

医療介護総合確保促進法に基づく
鳥取県計画

令和2年1月
鳥取県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

令和7年(2025年)にいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える中、鳥取県においては、老年人口割合が32.3%(鳥取県人口移動調査(令和元年7月1日現在))と高く、50%を超える町もあるなど、高齢化が進行している状況にある。

こうした中で、県民一人一人が、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことは喫緊の課題である。

一方で、近年の医師・看護師不足により医師や看護師の負担は増大しており、医療従事者の過重労働により地域の医療が維持されている現状では、一人の医師が辞めると地域の医療が崩壊しかねない状況にある。また、高齢者の多くは、住み慣れた地域の中での療養等を希望しており、地域での連携が一段と必要となっている。

このことから、医療従事者等の負担軽減や、それぞれの地域の実情に応じた安心して暮らせるための医療と介護の連携が必要であり、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築し、県民一人一人の自立と尊厳を支えるケアを将来にわたって持続的に実現していく体制整備に向けた取組を進めていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

鳥取県における医療介護総合確保区域については、県東部(鳥取市、岩美郡、八頭郡)、県中部(倉吉市、東伯郡)、県西部(米子市、境港市、西伯郡、日野郡)地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由:)

(3) 計画の目標の設定等

■鳥取県全体

1. 目標

鳥取県においては、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化が進む中で医療機関が機能分担し、連携して必要な医療を適切な場所で提供できる体制を整備する

(ア) 急性期医療だけでなく、回復期・慢性期の医療を提供

- (イ) 精神科医療をはじめ、入院医療から地域生活への移行を推進
- (ウ) 医療機関（医科、歯科）、訪問看護ステーション、薬局、福祉サービスを行う機関の相互の連携を深め、災害時の連携にも対応

【定量的な目標値】

- ・おしどりネット患者登録数：4,790件（平成30年度末）→6,600件（令和元年度末）
- ・急性期病床等から回復期病床への病床転換（R1：120床）
- ・慢性期機能の病床を令和5年までに218床減少

※地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床数（参考値）

医療機能	将来の病床数（参考値） （平成37年）	現在の病床数 （平成30年）
高度急性期	583床	866床
急性期	2,019床	2,962床
回復期	2,137床	1,257床
慢性期	1,157床	1,854床

（病床機能報告（各年7月1日現在））

② 居宅等における医療の提供に関する目標

希望すれば在宅で療養できる地域の実現に向け、在宅医療（歯科・薬科を含む。）を推進する。

- (ア) 在宅医療を調整する拠点を整備し、在宅医療を提供する機関の連携や多職種の連携を強化（ただし、市町村の範囲を超える事業が対象）
- (イ) 在宅医療を担う機関を整備・充実するとともに、人材を確保・育成
- (ウ) かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能分担、在宅医療などを住民へ啓発

【定量的な目標値】

- ・訪問診療を実施する診療所・病院数：178か所（H26）→195か所（R2）
- ・訪問診療実施件数：5,510件（H26）→6,006件（R2）
- ・在宅看取りを実施している診療所・病院数：27か所（H26）→30か所（R2）
- ・退院支援ルールを設定している二次医療圏数：1か所（H29）→3か所（R2）
- ・在宅療養支援歯科診療所：63か所（H29）→67か所（R2）
- ・県内訪問看護師数（人）：328人（H30）→388人（R2）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- (ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成
- (イ) (ア) の開設準備経費等への支援
- (ウ) 既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修

(4床)

(エ) 介護療養病床から介護医療院への転換整備への助成 (41床)

(オ) 介護療養病床から介護医療院への転換に必要な準備経費の支援

【定量的な目標値】

・ 認知症高齢者グループホーム

<県東部> 315人 (26カ所) → 360人 (31カ所)

<県中部> 468人 (29カ所) → 495人 (31カ所)

<県西部> 585人 (37カ所) → 603人 (38カ所)

・ 小規模多機能型居宅介護事業所

<県中部> 249人/月分 (9カ所) → 278人/月分 (10カ所)

<県西部> 472人/月分 (18カ所) → 501人/月分 (19カ所)

・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

<県中部> 1カ所→2カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療人材の育成・定着を進める。

(ア) 質の高い医療人材を養成・確保

(イ) 高度・多様化する医療に対応できる医療人材のキャリア形成

(ウ) 就労環境の整備・改善などにより医療従事者等の負担軽減及び定着促進

【定量的な目標値】

・ 病院勤務医師数の増加：1,142人 (H30) → 1,161人 (R1年度)

・ 女性医師数の増加：171人 (H30) → 173人 (R1年度)

・ 医師の時間外勤務の縮減 1人あたり400時間/年以内

・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：46名(H30)→50名(R1)

・ 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：20.8(H30)→21.0(R1)

・ 病院勤務看護師数の増加 5,595人 (H30) → 5,675人 (R1)

・ 県内就業看護職員数 9,954人 (H30) → 10,091人 (R2)

・ 看護学生の県内就業者数：264人 (H30) → 357人 (R2)

※H30は県内学生数における県内就業者数

・ 県内訪問看護師数：328人 (H30) → 388人 (R2)

・ 病院看護職員の離職率の低下

看護職員の離職率の低下：7.2% (H30) → 7.0% (R1)

・ 新人看護職員の離職率の低下：4.7% (H30) → 4.3% (R1)

・ 分娩を取り扱う産科医療機関数：21施設(H30)→21施設(R1)

・ 歯科衛生士の復職者数：4名 (平成29年度：4名)

・ 歯科技工士養成所の学生の県内就業者数：1人 (H30) → 3人 (R1)

・ 鳥取大学医学部附属病院における小児科医師一人あたりのNICUに入院した新生児数の減少：6.0人 (令和1年度) (※平成29年度：6.2人)

- ・ 休日の小児救急医療体制の確保日数：休日 7 1 日(H30)→休日 7 5 日(R1)
- ・ 二次救急医療機関を受診した患者のうち、入院・高次医療機関への転送を行わなかった割合の減少 90.0% (H29) → 88.0% (R1)
- ・ 小児初期救急医療機関の受診者数：18,362 人(H29 年)→20,400 人(R1 年)
- ・ 二次救急医療機関の小児救急患者搬送受入状況
 - 軽症：14,460 人 (H30) →13,400 人 (R1)
 - 中等症以上：1,179 人 (H30) →1,130 人 (R1)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

鳥取県においては、介護職員の増加（190人）を目標とする。その際、労働市場の動向や介護分野への定着状況を踏まえ、特に介護未経験者に対する介護や介護の仕事に対する理解促進、介護分野への高年齢者層の参入促進及び介護職員の離職防止等の対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 介護の入門的研修の開催 受講者 90 人
- ・ 介護助手制度の導入支援 30 事業所
- ・ 鳥取県介護人材育成事業者認証評価制度実施事業者 10 事業所

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■ 県東部

1. 目標

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

※目標値については、地域保健医療協議会、地域医療構想調整会議において検討

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床数（参考値）

医療機能	将来の病床数（参考値） （平成 37 年）	現在の病床数 （平成 30 年）
高度急性期	218 床	103 床
急性期	740 床	1,235 床
回復期	699 床	378 床
慢性期	586 床	939 床

(病床機能報告 (各年 7 月 1 日現在))

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型サービス施設等の整備 (認知症高齢者グループホーム 5 か所)
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修 (4 床)
- ・介護療養病床から介護医療院への転換整備 (1 施設 4 1 床を整備)

2. 計画期間

平成 3 1 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 3 1 日

■ 県中部

1. 目標

県中部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

※目標値については、地域保健医療協議会、地域医療構想調整会議において検討

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床数 (参考値)

医療機能	将来の病床数 (参考値) (平成 3 7 年)	現在の病床数 (平成 3 0 年)
高度急性期	8 3 床	1 0 6 床
急性期	4 0 2 床	4 7 4 床
回復期	4 4 9 床	4 3 5 床
慢性期	2 2 4 床	2 7 5 床

(病床機能報告 (各年 7 月 1 日現在))

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備
(認知症高齢者グループホーム 2 か所、小規模多機能型居宅介護事業所 1 か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 か所)

2. 計画期間

平成 3 1 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日

■ 県西部

1. 目標

県西部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

※目標値については、地域保健医療協議会、地域医療構想調整会議において検討

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床数（参考値）

医療機能	将来の病床数（参考値） （平成37年）	現在の病床数 （平成30年）
高度急性期	282床	657床
急性期	877床	1,253床
回復期	989床	444床
慢性期	347床	640床

（病床機能報告（各年7月1日現在））

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備

（認知症高齢者グループホーム 1か所、小規模多機能型居宅介護事業所 1か所）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療】

平成30年

- 1月28日 東部圏域地域医療構想調整会議の開催
→ 31年度基金の事業メニュー等について審議
(地域医療構想を推進するために東部圏域として必要な事業を提案)
- 西部圏域地域医療構想調整会議の開催
→ 31年度基金の事業メニュー等について審議
(地域医療構想を推進するために西部圏域として必要な事業を提案)
- 12月11日 県地域医療対策協議会の開催 (31年度基金の実施方針等について審議)
- 12月14日 県医療審議会の開催 (31年度基金の実施方針等について審議)
- 12月～ 平成31年度基金事業の要望照会実施
(照会先：県・地区医師会、県・地区歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、
県助産師会、県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会、養成施設、
病院、訪問看護事業所、産科診療所、市町村等)

平成31年

- 2月13日 中部圏域地域医療構想調整会議の開催
→ 31年度基金の事業メニュー等について審議
(地域医療構想を推進するために中部圏域として必要な事業を提案)
- 3月8日 県地域医療対策協議会の開催 (国への要望事業・要望額を決定)
- 3月12日 県医療審議会の開催 (国への要望事業・要望額を決定)

【介護】

平成30年

- 10月25日 平成30年度第1回鳥取県介護人材確保対策協議会の開催
→ 県及び各機関・団体による平成30年度の介護人材確保に係る取組
及び平成31年度の基金事業の予定等について意見交換

平成31年

- 3月18日 平成30年度第2回鳥取県介護人材確保対策協議会の開催
→ 県及び各機関・団体による平成30年度の介護人材確保に係る事業
実施状況及び平成31年度の基金事業の取組等について意見交換

(2) 事後評価の方法

【医療】

計画の事後評価にあたっては、鳥取県医療審議会、鳥取県地域医療対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していく。

【介護】

計画の事後評価にあたっては、鳥取県介護人材確保対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1 (医療分)】 医療情報ネットワーク整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 21,503千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に掲げる ICT を活用した医療連携体制を構築するためには、前提として、県内の医療機関の患者情報等が電子的に管理されている必要があるが、鳥取県においては43病院中11病院(約3割)が電子的な患者情報の管理を行っていない。また、「おしどりネット」への参加病院は19病院に留まり、参加医療機関の拡大が今後の課題となっている。					
	アウトカム指標：おしどりネット患者登録数： 4,790件(平成30年度末)→6,600件(令和元年度末)					
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院が整備している医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」の運営及び医療機関が「おしどりネット」への参加を目的とした患者情報を電子的に管理するシステム整備等を行うために必要な経費を補助する。					
アウトプット指標	「おしどりネット」の参加医療機関数： 68機関(平成30年度末)→75機関(令和元年度末)					
アウトカムとアウトプットの関連	医療情報ネットワークを使った医療連携を推進することで、医療機関同士の連携を強化し、病床の機能分化・連携を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,503	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,446
		基金	国(A)	(千円) 14,335		
			都道府県(B)	(千円) 7,168		(千円) 5,889
			計(A+B)	(千円) 21,503		うち受託事業等 (再掲)(注2)

		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 2 (医療分)】 医療機関等連携ネットワーク基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,390千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	三朝温泉病院等							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢患者等の増加が見込まれる中、地域医療構想の実現に向け、病院を中心とした入院治療から地域生活への移行を円滑に進めるにあたり、医療機関と訪問看護ステーション等がネットワーク体制を構築すること等、相互連携体制の強化が求められている。							
	アウトカム指標：慢性期機能の病床を令和5年までに218床減少							
事業の内容	入院医療から地域生活への移行を推進するため、医療機関等が相互連携を図るための基盤を整備するためのモバイル端末を活用した医療ネットワークの構築や医療現場におけるモバイル端末の導入等を支援する。							
アウトプット指標	設備整備医療機関数：3か所							
アウトカムとアウトプットの関連	医療現場におけるモバイル端末の導入、それらを活用した医療ネットワークを整備することで、病床の機能分化を進めることで必要となる患者の地域移行を支えるための体制強化を進める。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		796
			計 (A+B)			(千円)		1,194
		その他 (C)		(千円)		1,196	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 精神科医療機関機能分化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 606,442千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県中部					
事業の実施主体	倉吉病院					
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>○ 身体合併症を有する精神疾患患者の入院については、精神病床だけでなく、一般病床において受け入れている実態がある。</p> <p>○ 倉吉病院は、精神疾患患者の受入を中心に、鳥取県中部圏域の精神科医療の中核的な役割を担っている。</p> <p>○ 人口減少や高齢者患者の増加による患者層の変化など病院に求められるニーズ変化や、施設の老朽化等に対応し、精神科医療の提供・受入れ体制の充実を図るため、倉吉病院では、病床再編（病床削減）を含む全面改修及び増改築し、新病院を整備することとしている。（倉吉病院の全面改修及び増改築は平成31年度～令和3年度の3か年で実施予定）</p> <p>○ 倉吉病院の病床再編に係る施設整備、精神科救急外来を整備することにより、県中部圏域における精神科の救急医療体制、受入れ体制の機能強化等を図ることで、近隣の救急医療機関との連携、精神科の病床以外で受け入れている精神科患者の受け入れ及び長期に渡る入院患者が社会へ復帰する支援体制を強化することにより、在宅移行を推し進め、精神科医療機関の病床機能分化を推進する。</p> <p>⇒ 倉吉病院は、今回の精神科医療機関の病床機能分化を進めることで、精神病床を278床から240床への減少を予定している。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床等から回復期病床への病床転換を行う。（R1：120床）</p>					
事業の内容	県中部圏域における精神科長期療養患者の地域移行を進め、精神科医療機関の機能分化を図るため、救急・外来機能の整備、充実等に対して補助する。					
アウトプット指標	精神科医療機関の設備整備：1病院					
アウトカムとアウトプットの関連	精神科医療機関における身体合併症を有する精神疾患患者の受け入れ体制を強化し、一般病床を有する医療機関における同患者の急性期の受け入れが減少することにより、一般病床を有する医療機関の病床機能について、急性期から回復期等への転換が進む。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 606,442	基金充当 額	公	(千円) 0

	基金	国 (A)	(千円) 202,146	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円) 202,146
		都道府県 (B)	(千円) 101,074			
		計 (A + B)	(千円) 303,220			
		その他 (C)	(千円) 303,222			
備考 (注3)	所要額：令和元年度 22,233千円 令和2年度 88,930千円 令和3年度 192,057千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 4 (医療分)】 地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,066千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部							
事業の実施主体	岩美病院等							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる高齢の入院患者の早期回復等を図り、入院患者の地域生活への移行を円滑に推進するため、入院患者に対する歯科医療（口腔ケア）の充実が必要。							
	アウトカム指標：慢性期機能の病床を令和5年までに218床減少							
事業の内容	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する口腔機能の向上を図るため、歯科診療に必要な設備整備に対して補助する。							
アウトプット指標	設備整備医療機関数：2病院							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科医療（口腔ケア）の充実を図り、がん患者への十分な歯科治療の提供や高齢の入院患者の早期回復を図り地域生活への移行を推進することで、病床の機能分化・連携を進める。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
		8,066	2,688	1,344	4,032	4,034		
備考 (注3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 5 (医療分)】 急性期医療提供体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 287,850 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部						
事業の実施主体	鳥取市立病院、野島病院、山陰労災病院等						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療提供体制の強化 アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床等から回復期病床への病床転換を行う。(R1:120床)						
事業の内容	急性心筋梗塞等の医療機能が不足している救急医療分野や在宅移行に伴う在宅患者の急性増悪時の受入体制が不十分な地域などにおいて、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等の整備に対して補助する。						
アウトプット指標	設備整備医療機関数：12病院						
アウトカムとアウトプットの関連	急性期医療の提供が不足している分野又は地域の医療提供体制を充実させることにより、急性期医療を担っている地域の他の医療機関の病床機能について、急性期から回復期等への転換が進む。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 287,850	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 26,667	
	基金	国(A)	(千円) 37,950		民	(千円) 11,283	
		都道府県(B)	(千円) 18,975			うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 56,925			(千円)	
		その他(C)	(千円) 230,925			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 6 (医療分)】 病床の機能分化・連携推進基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 503,027 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	県立中央病院、県立厚生病院等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保していくため、病床の機能分化及び連携を進める必要がある。 アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(R1:120床)					
事業の内容	病床機能の転換に対する施設設備整備への支援を行うとともに、病床の機能分化を推進するため、各医療機関の役割分担を明確にし、医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料を提供するための分析調査を行う。					
アウトプット指標	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備(3病院)					
アウトカムとアウトプットの関連	当該整備の実施により、医療資源の効率的な活用が可能となり、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能等の病床の整備促進につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 503,027	基金充 当額 (国 費) におけ る 公民の 別 (注 1)	公 民	(千円) 89,762 (千円) 81,283 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 171,045		
			都道府県 (B)	(千円) 85,522		
			計(A+B)	(千円) 256,567		
		その他(C)	(千円) 246,460			
備考(注3)						

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅医療連携拠点事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県東部医師会、鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進展や地域医療構想の推進に伴い、高齢患者の増加、在宅医療の需要の増加が見込まれるため、医療と介護の連携を図り、受け皿としての在宅医療の提供体制の確保、更なる充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所・病院数 (H26: 178 か所→R2: 195 か所) ・退院支援ルールを設定している二次医療圏数 (H29: 1 か所→R2: 3 か所) 					
事業の内容	在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援、地域の医療・介護関係者による協議の場の定期開催、地域の医療・介護資源の機能等の把握・情報提供や地域包括支援センター等との連携など、連携拠点として在宅医療を推進するための取組を支援する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に関する協議会・講演会等の開催：36回 ・地域連携パス推進に関する協議会等の開催：15回 ・在宅医療に係る機器の貸出回数：12回 					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療連携拠点が中心となり、在宅医療への理解促進、医療と介護の連携や、在宅医療に取り組む医療機関を増やす取組みなど、在宅医療に取り組みやすい体制づくりを進めることで、在宅医療の提供体制の充実が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 10,000	民	(千円) 10,000
			都道府県(B)	(千円) 5,000		
			計(A+B)	(千円) 15,000		
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 8 (医療分)】 在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,250 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県歯科医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養者は、口腔の健康等を保つことが困難であり、歯科治療が必要であるにも関わらず歯科治療を受診する方が少ない。今後、高齢化の進展により増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが提供できるよう、在宅歯科医療に係る提供体制の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所 (H29：63か所→ R2：67か所)</p>					
事業の内容	在宅歯科医療に係る患者、歯科医療機関との調整、相談業務等の在宅歯科医療の提供に資する取組を行う在宅歯科医療連携室の運営に対して補助する。また、通院が困難な在宅患者の元に訪問し、口腔ケアの指導等に従事する歯科衛生士を養成するため、必要な研修の実施に係る支援を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科依頼件数：550件 (R1年度) ・歯科衛生士の訪問件数：280件 (R1年度) ・在宅歯科医療研修会延べ受講者数：470名 (R1年度) ・訪問歯科衛生士養成研修会延べ受講者数：200名 (R1年度) 					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科に係る人材育成、患者からの相談業務、歯科医療機関との調整等を行うことで、在宅歯科医療に係る提供体制の強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,250	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 14,167	民	(千円) 14,167
			都道府県 (B)	(千円) 7,083		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 21,250		(千円)
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No. 9 (医療分)】 訪問看護支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,257千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部									
事業の実施主体	鳥取県									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の需要の増加が見込まれる中、訪問看護サービスの安定的供給及び在宅医療の推進体制の強化を図り、不足する訪問看護師を確保できるようにするためには、訪問看護事業に係る人材育成、経営支援、普及活動等への支援が必要。									
	アウトカム指標： 県内訪問看護師数(人) 328人(H30)→388人(R2)									
事業の内容	人材育成機能、経営支援機能、普及活動機能を備えた鳥取県訪問看護支援センターの運営を公益社団法人鳥取県看護協会に委託する。									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師養成講習会受講者：20人 ・フォローアップ講座受講者：120人 ・訪問看護出前講座：20回 ・訪問看護ステーションの経営支援：20か所 									
アウトカムとアウトプットの関連	新規の訪問看護師養成、既に訪問看護師として従事している看護師のキャリアアップ、訪問看護ステーションの経営支援により、訪問看護師数の増加を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		11,257			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			7,505
			計(A+B)				(千円)			7,505
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)	7,505				
備考(注3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 10 (医療分)】 在宅医療を推進するための多職種連携等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,451 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	鳥取県歯科医師会、鳥取県薬剤師会等							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後の在宅医療患者の増加に対応するためには、在宅医療に関する理解、在宅医療関係の多職種により意見交換、課題共有など医療と介護の連携や各専門職の質の向上等を進める必要がある。							
	アウトカム指標 訪問診療実施件数 (H26: 5,510 件→R2:6,006 件) 在宅看取りを実施している診療所・病院数 (H26: 27 か所→R2: 30 か所)							
事業の内容	在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、医療介護連携を支える人材を養成するための研修、在宅医療の普及啓発に関する研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。							
アウトプット指標	多職種連携、各専門職の資質向上等の研修受講者 1,000 人							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に係る人材育成、連携等が図られることで、患者の地域移行が円滑に進むとともに、受け皿となる在宅医療の提供体制が充実する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		6,451			1,420	
		基金	国 (A)				(千円)	2,880
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
6,451			うち受託事業等 (再掲) (注2)					
その他 (C)		(千円)	0	(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 1 1 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,577 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県中部・県西部					
事業の実施主体	藤井政雄記念病院附属歯科クリニック、西伯病院等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、在宅でのQOLの維持・向上を図るためには、歯科を含めた在宅医療の提供体制の充実が必要 アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の増 (H29：63か所→R2：67か所)					
事業の内容	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療の実施に必要なとなる在宅歯科医療機器等の整備を支援する。					
アウトプット指標	在宅歯科医療の提供体制の充実を図る医療機関の確保 (3カ所)					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅歯科医療の提供体制の充実を図る医療機関に対して支援することで、在宅療養支援歯科診療所の増加・維持を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,577	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,036 (千円) 108 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,144		
			都道府県 (B)	(千円) 572		
			計(A+B)	(千円) 1,716		
			その他(C)	(千円) 861		
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 1 2 (医療分)】 訪問看護ステーションサテライト設置事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,580 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部					
事業の実施主体	訪問看護ステーションコムパートナーズ					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の維持が必要。</p> <p>在宅医療の受け皿として、訪問看護ステーションが担う役割は重要であり、訪問看護ステーション数は年々増加する一方で、小規模ステーションを中心に経営的に不安定なことから、廃止・休止となるステーションも多い。</p> <p>中山間地域など交通の便が悪く訪問件数も限られることなどから、効率的な事業経営が困難であり、サテライトの設置など訪問看護の効率的な実施を支援することで、中山間地域等を中心に在宅医療にかかるサービス提供を維持していくことが必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護師数（人） 328人（H30）→388人（R2）</p>					
事業の内容	高齢者や中山間地域等において、住み慣れた地域での療養生活を支えるため、訪問看護を行うステーションのサテライトを設置するための事務所設置等に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	訪問看護ステーションサテライト設置支援：1カ所					
アウトカムとアウトプットの関連	サテライト設置による訪問看護ステーションの効率的な運営・規模拡大を支援することにより、自宅療養患者へのサービス提供維持を図るとともに、訪問看護師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,580	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 1,200		民	(千円) 1,200
		都道府県 (B)	(千円) 600			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 1,800			(千円)
		その他 (C)	(千円) 1,780			(千円)
備考 (注3)						

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金	【総事業費（計画期間の総額）】 499,115 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、中部、西部	
事業の実施主体	鳥取市、倉吉市、米子市、八頭町、湯梨浜町、医療福祉法人明和会医療福祉センター、社会福祉法人鳥取福祉会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：住民にとって身近な日常生活圏域を単位として介護拠点の整備を図り、地域包括ケアシステム構築を進める。	
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備への助成 認知症高齢者グループホーム 8か所、小規模多機能型居宅介護事業所 2か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1か所</p> <p>② の開設準備経費等への支援</p> <p>③ 既存の特別養護老人ホームのユニット化改修等への支援（1施設4床を整備）</p> <p>④ 介護療養病床から介護医療院への転換整備を支援（1施設41床を整備）</p> <p>⑤ 介護療養病床から介護医療院への転換に必要な準備経費の支援</p>	
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム <ul style="list-style-type: none"> <県東部> 315人（26カ所）→360人（31カ所） <県中部> 468人（29カ所）→495人（31カ所） <県西部> 585人（37カ所）→603人（38カ所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 <ul style="list-style-type: none"> <県中部> 249人／月分（9カ所）→278人／月分（10カ所） <県西部> 472人／月分（18カ所）→501人／月分（19カ所） ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 <ul style="list-style-type: none"> <県中部> 1カ所→2カ所 ・ 既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（4床整備） ・ 介護医療院 	

		〈東部〉 212床 → 270床 (6カ所)					
アウトカムとアウトプットの関連		地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。					
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
			国(A)	都道府県 (B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 341,940	(千円) 227,960	(千円) 113,980	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 108,524	(千円) 72,349	(千円) 36,175	(千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 48,651	(千円) 32,434	(千円) 16,217	(千円)		
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 499,115	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)		
	基金	国(A)			(千円) 332,743	民	(千円)
		都道府県(B)			(千円) 166,372		332,743
		計(A+B)			(千円) 499,115		うち受託事業等(再掲) (注2)
	その他(C)	(千円) 0			(千円)		
備考(注5)							

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 1 3 (医療分)】 歯科衛生士復職支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 971 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県西部					
事業の実施主体	鳥取県西部歯科医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>歯科衛生士の不足状況の改善にあたり、結婚、出産により職を離れた者の復職を支援する必要があるが、そのためには復職に不安を抱える歯科衛生士等の技術面での支援及び相談体制の整備が必要。(参考：西部歯科医師会が西部地区の歯科診療所に調査を行ったところ、半数近くの診療所が自院の歯科衛生士は十分でないと回答した。)</p> <p>仕事と家庭の両立や知識、技術面での不安、勤務先の条件面での折り合いがつかないなど、再就職を希望していても復職に至らない場合も多いため、希望者に対して継続的にフォローアップしていく必要ことで、復職に結び付けていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 歯科衛生士の復職者数：4名（平成29年度：4名）</p>					
事業の内容	出産・育児等の理由で離職した歯科衛生士の再就職に対する地区歯科医師会の取組について支援する。					
アウトプット指標	<p>○歯科衛生士復職支援講習会開催：1回</p> <p>○講習会参加人数：12人</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	地区歯科医師会における歯科機器の進歩に伴う技能講習会の開催、復職相談等により、歯科衛生士の不安を解消する一助となり復職につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 971	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 647		
			都道府県 (B)	(千円) 324	民	(千円) 647
			計(A+B)	(千円) 971		うち受託事業等 (再掲)(注2)

		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 1 4 (医療分)】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,680 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部						
事業の実施主体	鳥取医療センター、倉吉病院、博愛病院等						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>(1) 医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど、県民ニーズの変化を背景に、臨床現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で習得する看護実践能力との間に乖離が生じ、新人看護職員の離職理由の一因となっている。</p> <p>(2) 新人看護職員を採用した県内病院の多くは新人看護職員研修事業を実施しているが、組織的な体制づくりや研修方法、研修時間等は各病院に任されており、研修内容に差がある。</p> <p>(3) 新人採用が少ない病院や小規模病院等は、自病院で十分な新人研修を実施しにくい状況にある。</p>						
	<p>アウトカム指標 新人看護職員の離職率の低下 4.7% (H30) →4.3% (R1)</p>						
事業の内容	<p>新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。</p> <p>また、全ての新人が必要な研修を受けることができるよう、新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れた病院及び新人看護職員を派遣した病院に対し補助する。</p> <p>更に、病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う教育担当者・実地指導者に対する研修を実施する。</p>						
アウトプット指標	新人看護職員研修の研修者数 (300人) 研修施設数 (20施設)						
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員研修の充実により、新人看護職員の離職率の低下を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 29,680	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,129	
		基金	国 (A)	(千円) 14,015		民	
			都道府県 (B)	(千円) 7,008			(千円) 7,886
			計 (A+B)	(千円) 21,023			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 8,657			(千円) 1,561	
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 看護師等養成所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 295,941 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取看護高等専修学校、倉吉看護高等専修学校、米子看護高等専修学校、鳥取市医療看護専門学校、米子医療センター附属看護学校					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標： 看護学生の県内就業者数：264人（H30）→357人（R2） ※H30は県内学生数における県内就業者数</p>					
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、養成所の運営に対する支援を行う。					
アウトプット指標	支援養成所数：5か所					
アウトカムとアウトプットの関連	県内の看護師等養成所の運営を支援して教育内容の向上を図ることで、看護学生の養成数を維持し、県内就業する看護師等の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 295,941	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 12,265
		基金	国(A)	(千円) 47,433	民	(千円) 35,168
			都道府県(B)	(千円) 23,717		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 71,150		(千円)
			その他(C)	(千円) 224,791		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 16 (医療分)】 看護教育教材整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,862 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部									
事業の実施主体	鳥取看護大学、鳥取看護専門学校、米子医療センター附属看護学校等									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	臨床現場で行われる最新の知識・技術や図書に触れ、看護知識・看護技 術を習得した看護職員を確保する必要がある。									
	アウトカム指標： 病院勤務看護師数の増加 5,595 人 (H30) →5,675 人 (R1)									
事業の内容	看護基礎教育を充実させるため、医療機関及び看護師養成所の図書・ 教材の整備を行う。									
アウトプット指標	支援養成施設数：4 か所									
アウトカムとアウトプット の関連	看護教材や図書の購入により、看護師養成所における看護教育の充実 を進め、専門職としてキャリアアップできる環境を整えることで、質の 高い看護職員の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		10,862			2,100			
		基金	国 (A)					(千円)	(千円)	
			都道府県 (B)					5,389		3,289
			計 (A+B)					(千円)		
2,694		8,083	(千円)							
その他 (C)		(千円)	2,779	(千円)						
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 17 (医療分)】 歯科技工士養成所施設・設備等整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,110 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部								
事業の実施主体	鳥取歯科技工専門学校								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着								
	アウトカム指標： 歯科技工士養成所の学生の県内就業者数 1人 (H30) → 3人 (R1)								
事業の内容	歯科技工士を目指す学生の教育環境の改善を図るため、歯科技工士養成所の管理運営に必要な設備整備等を行う。								
アウトプット指標	歯科技工士養成所における学生の養成者数 (5人)								
アウトカムとアウトプットの関連	歯科技工士養成所における教育環境の改善を図ることで、養成者を増やし、県内就業する歯科技工士の数の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
			2,110			0			
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 18 (医療分)】 病院内保育所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 235,066 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	清水病院、野島病院、博愛病院、大山リハビリテーション病院、山陰労 災病院、鳥取大学医学部附属病院等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員等の多くは女性であり、出産・育児を理由とした離職が発生し ている。継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材 を育成・定着させていくためには、医療現場において看護師が育児をし ながら安心して働くことができる体制を確保していく必要がある。					
	アウトカム指標：病院看護職員の離職率の低下 看護職員の離職率の低下 7.2% (H30) →7.0% (R1)					
事業の内容	子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働くことができるよう にするとともに、看護職員等の離職防止及び再就業支援を促進するた め病院内保育所の運営を行う。					
アウトプット指標	病院内保育施設を運営する病院への補助 (10病院)					
アウトカムとアウトプット の関連	院内保育施設の運営を支援することにより、子育てしながら働きやす い環境を整備し、看護職員の出産・育児による離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 235,066	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 15,318 (千円) 12,393 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 27,711		
			都道府県 (B)	(千円) 13,856		
			計(A+B)	(千円) 41,567		
			その他(C)	(千円) 193,499		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 19 (医療分)】 医師等環境改善事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 137,843 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部									
事業の実施主体	日南病院、養和病院、境港総合病院等									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師・看護師にとって、事務作業が負担となり、診療等の業務に支障を きたしている									
	アウトカム指標：医師の時間外勤務の縮減 1人あたり400時間/ 年以内									
事業の内容	医師等の業務サポートを行う医療クラークの人員の増加に対する補助 を行う。									
アウトプット指標	医療クラークの雇用：50人 (R1)									
アウトカムとアウトプット の関連	医師等の業務サポートを行う医療クラークの人員の増加により、医療 従事者の業務省力化、効率化、並びに勤務環境改善につながる。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充 当 額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		137,843			20,299			
		基金	国 (A)					(千円)	(千円)	
			都道府県 (B)					(千円)		23,946
			計 (A+B)					(千円)		
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)						
		71,475								
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 74,739 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	県立中央病院、県立厚生病院、山陰労災病院等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	分娩を取り扱う産科医・助産師の処遇を改善し、その確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 46名(H30)→50名(R1) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 20.8(H30)→21.0(R1)					
事業の内容	産科医・助産師に対して支給する分娩手当の一部の補助を行う。 また、有床診療所においては、外部医師に帝王切開を依頼した場合に 支給する手当の一部を補助する。					
アウトプット指標	・手当支給施設数：13施設 ・手当支給者数：170人					
アウトカムとアウトプット の関連	産科医・助産師に対して支給する分娩手当の一部の補助を行うことで、 産科医等を確保するための環境を整備し、分娩を取り扱う産科医師数 の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 74,739	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 7,190 (千円) 9,419 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 16,609		
			都道府県 (B)	(千円) 8,304		
			計(A+B)	(千円) 24,913		
			その他(C)	(千円) 49,826		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 21 (医療分)】 助産師待機手当支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,557千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部									
事業の実施主体	鳥取市立病院、山陰労災病院等									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	時を選ばない分娩に対応するため、産科医療機関は夜間・休日においても助産師・看護師を確保する必要があるが、他の診療科にはない勤務環境の過酷さなどから確保が困難な状況がある。									
	アウトカム指標： 分娩を取り扱う産科医療機関数 21施設(H30)→21施設(R1)									
事業の内容	分娩の際の救急呼び出しに備えて、助産師・看護師が自宅等において待機した場合に、待機1回につき手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成する。(なお、待機の日に実際に呼び出しのあった場合は、その日を控除する。)									
アウトプット指標	助産師待機手当支給件数：2,100件									
アウトカムとアウトプットの関連	助産師・看護師に対する待機手当の支給により、助産師等の勤務環境が改善され、助産師等を確保するための環境が整備されることで、地域の重要な医療資源である分娩を取り扱う産科医療機関の維持を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		8,557			602			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			1,398
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	5,557	(千円)						
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 22 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,030 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県西部					
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	職務の複雑さや就労環境等が特殊なことから小児科医師の負担が過重 となっており、医師不足が懸念されていることから、負担軽減を図る必 要がある。					
	アウトカム指標： 鳥取大学医学部附属病院における小児科医師一人あたりのNICUに 入院した新生児数の減少：6.0人（令和1年度） （※平成29年度実績：6.2人）					
事業の内容	NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給 されるNICUに入院する新生児に応じて支給される手当（新生児担 当医手当）を支給する医療機関に対して補助する。					
アウトプット指標	新生児医療担当医手当支給件数 100件					
アウトカムとアウトプット の関連	新生児医療担当医の処遇改善することにより、小児科医師の負担軽減 を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,030	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 451 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 451		
			都道府県 (B)	(千円) 225		
			計 (A + B)	(千円) 676		
			その他 (C)	(千円) 1,354		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 23 (医療分)】 小児救急医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,400 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県西部					
事業の実施主体	山陰労災病院、博愛病院、米子医療センター					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児の急な傷病にいつでも対応できる地域の医療体制の構築が求められており、通常の診療時間外の休日・夜間の小児救急医療体制を確保する必要がある。					
	アウトカム指標： 休日の小児救急医療体制の確保日数 休日71日(H30)→休日75日(R1)					
事業の内容	県西部区域における休日夜間の小児救急医療体制を整備するため、病院に対して必要な給与費等を補助する。					
アウトプット指標	県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数：3箇所					
アウトカムとアウトプットの 関連	県西部地域における休日の小児医療体制を維持し、小児の急な傷病について対応できる日数を確保することで、小児保護者が安心して子育てができる環境を提供する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,400	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,067 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,067		
			都道府県 (B)	(千円) 533		
			計(A+B)	(千円) 1,600		
			その他(C)	(千円) 800		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護教員養成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,242 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部								
事業の実施主体	鳥取市医療看護専門学校等								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	育児休暇職員の代替がおらず、退職教員の雇用延長で対応しているなど、看護教員が非常に不足している状況にあることから、県内看護師養成所の看護教員の確保及び看護教員の資質向上に向けた支援が必要。								
	アウトカム指標 看護学生の県内就業者数：264人 (H30) →357人 (R2) ※H30は県内学生数における県内就業者数								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 看護教員養成及び確保のため、看護教員養成講習会受講に係る経費、大学で実施する看護教員の資格取得に必要な専門講座を受講する看護師を派遣する病院に対して必要な経費について補助する。 看護教員を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 看護教員養成講習会受講者数：2人 全県内看護師養成所の研修会受講参加（全10機関） 								
アウトカムとアウトプットの 関連	看護教員養成講習会に派遣し、養成校の看護教員の確保を行うとともにスキルアップ研修により看護教育の質の向上を図ることで、看護職員人材育成・確保を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		7,242			2,947		
		基金	国(A)					(千円)	1,881
			都道府県 (B)					(千円) 2,414	
			計(A+B)					(千円) 7,242	
その他(C)		(千円) 0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)						
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 25 (医療分)】 実習指導者養成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,832 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	渡辺病院、三朝温泉病院、博愛病院等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護学生の実習受入れに必要な実習指導者の育成を行うことは、看護師の育成には重要であり、実習指導者を養成し、看護職員及び看護学生の資質の向上を図る必要がある。					
	アウトカム指標： 看護学生の県内就業者数：264人（H30）→357人（R2） ※H30は県内学生数における県内就業者数					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・病院や病院以外における看護実習の充実を図るための実習指導者養成講習会を開催するとともに、実習指導者の資質向上を図り、実習体制整備を図るためのフォローアップ研修を行う。 ・看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・施設講習会受講施設数：20施設 ・看護実習指導者の養成数：30人 					
アウトカムとアウトプットの 関連	実習指導者を養成し、実習施設を増やすことにより、看護教育の質の向上と、看護職員の人材確保を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,832	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,181 (千円) 6,057 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 4,018
		基金	国 (A)	(千円) 7,238		
			都道府県 (B)	(千円) 3,619		
			計 (A+B)	(千円) 10,857		
			その他 (C)	(千円) 975		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護師確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 64,914 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部								
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院、鳥取生協病院、清水病院等								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○今後高齢化の進展に応じて、需要増が見込まれる在宅医療や看取りに関わる看護職員、医療の高度化・専門化に対応できる質の高い看護職員の育成・確保が必要。</p> <p>○特に小規模な事業所（訪問看護等）については、職員数も少ないため、現任教育や新任教育をうける体制が整いにくく、資質の向上が図りにくい。また、緊急対応など24時間対応体制が必要な医療依存度の高い利用者などに対応するため、夜間・休日においても緊急呼出待機の体制が取られているが、現在の24時間365日の訪問看護対応体制が継続するよう処遇改善を図る必要がある。</p>								
	<p>アウトカム指標：</p> <p>県内就業看護職員数 9,954人 (H30) →10,091人 (R2)</p> <p>県内訪問看護師数 328人 (H30) →388人 (R2)</p>								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員のスキルアップの一環として、訪問看護職員養成講習会に看護職員を参加させる施設に対する受講者の人件費を助成する。 ・週24時間以上勤務する新人訪問看護師を新たに雇用し、新人訪問看護師に同行する（先輩）看護師の人件費を助成する。 ・訪問看護の救急呼出（オンコール）に備えて看護師が自宅等において待機した場合の手当（待機手当）を支給する事業所に対して経費を助成する。 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護職員養成講習会参加者数：12人 (H30) →20人 (R1) ・訪問看護師待機手当を支給する事業所数：39事業所 (H30) →41事業所 (R1) 								
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護師の養成や処遇改善を行うことで、質の高い看護職員の確保及び定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)		
		(A+B+C)		64,914			における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		基金	国(A)		(千円)	公民の別 (注1)			民
			都道府県(B)		(千円)			24,661	
計(A+		(千円)				うち受託事業等(再			

		B)	38,799			掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 26,115			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 27 (医療分)】 鳥取県地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,861 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進する必要がある。					
	アウトカム指標： 病院勤務医師数の増加 1,142人 (H30) →1,161人 (R1年度)					
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターを運営する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 (H30年度:108人→R1:128人) ・キャリア形成プログラムの作成数 (H30年度:108人→R1:128人) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 (H30:100%→R1:100%) 					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策の総合的な推進により、医師不足及び医師偏在の解消に努める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,861	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 15,241 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 15,241		
			都道府県 (B)	(千円) 7,620		
			計 (A+B)	(千円) 22,861		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 28 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 453 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>小児救急患者が増加傾向にある中で、小児科標榜医療施設や医師数が減少傾向にあることや、軽症患者が二次救急医療機関をすることによる負担過重など、地域の小児救急医療体制の確保策の推進が必要な状況である。小児救急事案に対応できる地域の小児・内科等の医師の技能維持・向上を図ることにより、小児初期救急医療体制の確保・強化を推進する。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児初期救急医療機関の受診者数 18,362人(H29年)→20,400人(R1年) ・二次救急医療機関の小児救急患者搬送受入状況 軽症：14,460人(H30)→13,400人(R1) 中等症以上：1,179人(H30)→1,130人(R1) <p>(出典：小児救急医療体制の現況調べ)</p>					
事業の内容	各地区医師会に委託して、小児救急事例に対応できる小児科医の養成を目的とした研修を開催する。					
アウトプット指標	小児救急地域医師研修受講者数 100人 (H30年度実績：80人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	小児救急に対応できる医師を養成し、研修を受けた医師が小児の初期救急を担うことで、小児の初期救急医療体制の強化を図る。初期救急医療体制が充実することで、軽症患者が安易に二次救急医療機関を受診することを抑制し、二次救急医療機関の負担を軽減する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 453	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 302		
			都道府県 (B)	(千円) 151		(千円) 302
			計(A+B)	(千円) 453		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 302

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 29 (医療分)】 女性医師就業支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,842 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県内の女性医師は増加傾向にあることから、働きやすい環境整備を進め、出産・育児等による離職防止、キャリア継続を支援していく必要がある。					
	アウトカム指標： 女性医師数の増加：171人 (H30) →173人 (R1年度)					
事業の内容	出産・育児等で一時的に業務を離れた女性医師が復職しやすい研修や就業環境のプログラムを提供することで復職を支援し、ホームページ等を通じた情報の提供など、若手を中心とした女性医師の就業を支援することで、若手医師の確保を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成・継続のための研修会・交流会参加者：20人 ・医学科学生キャリア教育の実施(2回)：210人 					
アウトカムとアウトプットの 関連	女性医師のキャリア及び復職を支援することで、女性医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,842	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,228
		基金	国(A)	(千円) 1,228		
			都道府県 (B)	(千円) 614		(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 1,842		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30 (医療分)】 勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,900 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療現場の厳しい勤務環境を改善することで、医療人材の定着及び安定的確保を図る。 アウトカム指標 病院勤務医師数の増加：1,142人 (H30) →1,161人 (R1年度) 看護職員の離職率の低下：7.2% (H30) →7.0% (R1)					
事業の内容	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うため、勤務環境改善支援センターの運営を県医師会に委託する。					
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画や医師勤務時間短縮計画等を策定する医療機関数：2					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関での勤務環境改善事業の取り組みを支援することで、病院勤務医師の増加、看護職員の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,900	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 3,933		
			都道府県(B)	(千円) 1,967		(千円) 3,933
			計(A+B)	(千円) 5,900		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 3,933
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 3 1 (医療分)】 小児救急電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,855 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児医療機関の診療時間外の小児救急医療体制を整備しているが、患者数は増加傾向にあり、受診の必要のない患者の救急医療機関の受診や、軽症患者の二次救急医療機関の受診など、医療関係者の負担が過重になっており、負担を軽減する必要がある。					
	アウトカム指標： 二次救急医療機関を受診した患者のうち、入院・高次医療機関への転送を行わなかった割合の減少 90.0% (H29) → 88.0% (R1) (出典：小児救急医療体制の現況調べ)					
事業の内容	業者に委託して、小児の急な傷病に対する電話相談ができる体制を整備する。					
アウトプット指標	小児救急医療相談件数：6,000 件 (R1 年度)					
アウトカムとアウトプット の関連	受診の要否や対処方法などについて相談できる体制を整備することにより、医療機関の適切な受診が促され、二次救急医療機関の負担が軽減する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,855	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 7,237 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 6,703
		基金	国 (A)	(千円) 7,237		
			都道府県 (B)	(千円) 3,618		
			計 (A+B)	(千円) 10,855		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)							
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)			【総事業費 (計画期間の総額)】 455 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標：介護職員数 R7年 12,520人(H29年 10,494人) 離職率 15%以内 (H25-29 平均 14.3%)							
事業の内容	関係機関等との役割分担・連携等を進める協議会の開催							
アウトプット指標	協議会の開催 年3回							
アウトカムとアウトプットの関連	介護の事業者団体、職能団体、養成機関等との連携強化により、介護人材確保の取組を充実させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	303	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				0
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		0			0			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業								
事業名	【No.3 (介護分)】 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 593 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部								
事業の実施主体	鳥取県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。								
	アウトカム指標:介護職員数 R7年12,520人(H29年10,494人) 離職率 15%以内 (H25-29平均14.3%)								
事業の内容	介護人材の育成・定着に取り組む事業所の認証・評価制度の運用								
アウトプット指標	認証評価制度の実施 10事業所								
アウトカムとアウトプットの関連	認証評価制度創設により、個々の介護事業者の人材育成の取組状況を求職者から見える化し、介護事業者のレベルアップ、介護職への参入・定着促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)				(千円)	
			0			395			
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業				
事業名	【No.4 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,051 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部				
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、境港市、鳥取県				
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。				
	アウトカム指標:介護職員数 R7年 12,520人(H29年 10,494人)				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (小学生・保護者及び中高生に対する介護の仕事の理解促進) ・働く介護家族等が受講しやすい時間、受講料等を設定した「介護職員初任者研修」の開催支援(介護と仕事の両立に役立つ情報提供) ・介護離職防止を目的とした介護制度・サービスの理解を深めるための企業内研修の開催支援 ・介護事業者による地域住民に対する介護の仕事の理解促進等の取組支援 ・介護の入門的研修の開催 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 2団体 ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 3課程 ・介護の理解を深める企業内研修の開催 30回 ・地域住民に対する介護の仕事の理解促進等の取組 3事業者 ・介護の入門的研修の開催 受講者 90人 				
アウトカムとアウトプットの関連	広報ツールやイベント開催等により、地域住民の介護や介護の仕事に対する認知度・イメージを向上させ、介護人材のすそ野を拡大する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,051	基金充当 額	公 (千円) 0

	基金	国 (A)	(千円) 6,034	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円) 6,034
		都道府県 (B)	(千円) 3,017			
		計 (A + B)	(千円) 9,051			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業							
事業名	【No.5 (介護分)】 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象 とした介護の職場体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 138 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標:介護職員数 R7年12,520人(H29年10,494人)							
事業の内容	夏休みにおける中高生の介護の仕事体験							
アウトプット指標	中高生の体験参加者 100人							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職場の見学や仕事体験により、高齢者や介護に対する理解を深め、介護分野への進路選択を促す。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		138			92	
		基金	国(A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)				0
その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	0			
			0					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.6 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,100 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、南部箕蚊屋広域連合							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標:介護職員数 R7年12,520人(H29年10,494人)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援、介護の入門研修開催支援等) 「介護職員初任者研修」の受講料等支援及び就業支援 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援(管内住民の介護職員初任者研修の受講支援) 10人 介護職員初任者研修の受講支援 120人 生活援助型研修の受講支援 60人 							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職員初任者研修等の受講支援により、基本的なスキルを持つ人材を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)		公	0	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)				6,067
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
			0		0			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業						
事業名	【No.7 (介護分)】 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,857 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部						
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県老人保健施設協会						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。						
	アウトカム指標:介護職員数 R7年12,520人(H29年10,494人) 離職率 15%以内 (H25-29平均14.3%)						
事業の内容	・介護助手導入支援事業						
アウトプット指標	・介護助手導入 30事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	介護助手制度の導入を支援することにより、元気な高齢者等の介護分野への新規就労の仕組みを構築し、介護サービス従事者の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			1,905
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 31,312 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県介護福祉士会、鳥取県作業療法士会、鳥取県老人保健施設 協会、鳥取県小規模多機能型居宅介護支援事業所連絡会、介護職 員や小規模事業所のグループ、鳥取県看護協会・訪問看護事業所、 鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニー ズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられ るよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携 の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの 構築」を図る。	
	アウトカム指標:介護職員数 R7年 12,520人(H29年 10,494人) 離職率 15%以内(H25-29平均 14.3%)	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・若手介護従事者のモチベーション向上とネットワーク化を図る研修の実施 ・介護福祉士国家取得に向けた「介護職員実務者研修」の受講料支援 ・複数の介護職員や小規模事業所のグループによる取組支援 ・事業所の職員全体のレベルアップに向けた介護福祉士養成施設教員の派遣・研修 ・介護職員等に対する喀痰吸引等研修実施委員会の開催・研修の実施 ・介護職員等に対する喀痰吸引等研修の指導看護師等研修の実施 ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (キャリアアップ研修の開催等) ・新卒訪問看護師の育成モデルプログラムを活用した訪問看護師の育成支援 ・介護職員のための看取り研修の実施 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 5団体 ・介護職員実務者研修受講者 75人 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・若手従業者のための介護の未来創造研修 3回 ・介護職員・小規模事業所グループによる取組 5グループ ・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 25回 500人 ・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 240人 ・喀痰吸引等研修の講師となり得る看護師等の養成 60人 ・新卒の訪問看護師 1人 ・介護職員のための看取り研修参加者 1回 500人 						
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所のキャリアアップ研修の支援等により介護職員等の新規参入、定着を促進し、従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			19,895
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	0		(千円)	9,731
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護キャリア段位におけるアセッサー講習受講支援事業)							
事業名	【No.9 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護キャリア段位におけるアセッサー講習受講支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 900 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	鳥取県老人保健施設協会							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標: 介護職員数 R7年 12,520人 (H29年 10,494人) 離職率 15%以内 (H25-29 平均 14.3%)							
事業の内容	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (介護キャリア段位制度アセッサー講習の受講料支援)							
アウトプット指標	・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 1 団体 ・アセッサー講習修了者 20 人							
アウトカムとアウトプットの関連	アセッサー講習の受講支援によりキャリアアップの仕組みを構築し、介護職員等の新規参入、定着を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		900		0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		600
			計 (A+B)			(千円)		900
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	0			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,708 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の活動 全市町村 19	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 ・ 認知症サポート医養成研修への受講派遣 ・ 認知症サポート医相互の症例検討等を行うフォローアップ研修 ・ 認知症地域支援推進員研修への受講派遣 ・ かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 ・ 地域で主体的に認知症予防に取り組むためリーダーの養成 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師の認知症対応力向上研修 ・ 薬剤師の認知症対応力向上研修 ・ 看護職員の認知症対応力向上研修 ・ 認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修、管理者研修、開設者研修、計画作成担当者研修 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 5人 ・ 認知症サポート医養成研修への受講派遣 10人 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 1回 ・ 認知症地域支援推進員研修への受講派遣 5人 ・ かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 6回 ・ 地域の認知症予防リーダー養成 5回 ・ 病院勤務の医療従事者研修2回、歯科医師、薬剤師、看護職員の認知症対応力向上研修 各1回 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 120人 ・認知症介護サービス事業者管理者研修 80人 ・認知症介護サービス事業者開設者研修 15人 ・認知症介護サービス事業者計画作成担当者研修 45人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 3人 						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症ケアに必要な知識や技術を習得させることにより、認知症高齢者に対するサービスの質の向上を図るとともに支援体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			5,329
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)
		10,708		1,809			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.11 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,611千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標：対人援助業務のスキルアップ・機能強化							
事業の内容	・対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修							
アウトプット指標	・対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修各3回							
アウトカムとアウトプットの関連	支援員派遣や研修会開催により、地域包括支援センター職員及び生活支援の担い手の育成を行い、認知症高齢者等が安心して暮らせる支援体制を構築する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	0	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)	(千円)	1,074				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【No. 1 2 (介護分)】 権利擁護人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,400 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取市、米子市、倉吉市、鳥取県社会福祉協議会						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。						
	アウトカム指標：市民後見人の配置による高齢者支援制度の構築 全圏域3						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (市民後見人の養成、活動支援、成年後見制度に関する広報・普及啓発) 生活支援員の資質向上・育成のための研修 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4 団体 市民後見人の養成 15 人 (研修受講者 55 人) 成年後見制度の普及シンポジウム参加者 100 人 生活支援員の資質向上・育成のための研修 30 人×2 回 						
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人の養成等により、認知症高齢者等が安心して暮らせる支援体制を構築する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			533
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	0		(千円)	0
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度導入支援							
事業名	【No.13 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度導入支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	介護労働安定センター鳥取支部							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標: 介護職員数 R7年 12,520人 (H29年 10,494人) 離職率 15%以内 (H25-29 平均 14.3%)							
事業の内容	介護の事業者団体等の労働環境・処遇の改善の取組支援 (エルダー・メンター制度導入促進研修等)							
アウトプット指標	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 1団体							
アウトカムとアウトプットの関連	事業所へのコンサルタント派遣及びセミナー開催により、労働環境・処遇の改善を促し、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		4,000		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		2,667
			計(A+B)			(千円)		4,000
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	0			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.14 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,988千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部								
事業の実施主体	鳥取県民間介護事業者協議会、鳥取県社会福祉協議会								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。								
	アウトカム指標: 介護職員数 R7年 12,520人(H29年 10,494人) 離職率 15%以内 (H25-29 平均 14.3%)								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (管理者等に対する労働法規、人事制度、賃金体系等研修開催) 介護職員が定着しやすい職場環境改善研修 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 介護の事業者団体等の管理者等に対する雇用管理改善方策普及 促進の取組支援 1団体 研修開催回数 4回 介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 200人 								
アウトカムとアウトプットの関連	管理者向けの研修や専門相談により、労働環境・処遇の改善を促し、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
			0			0			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)							
事業名	【No.15 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	介護サービス事業所							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標: 介護職員数 R7年 12,520人 (H29年 10,494人) 離職率 15%以内 (H25-29 平均 14.3%)							
事業の内容	介護ロボットの導入支援							
アウトプット指標	介護ロボットの導入 30 機器以上							
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの導入により業務の負担軽減や効率化を図り、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		6,000		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,000
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	0			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (ICT導入支援事業)							
事業名	【No.16 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (ICT導入支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	介護サービス事業所							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標: 介護職員数 R7年 12,520人 (H29年 10,494人) 離職率 15%以内 (H25-29 平均 14.3%)							
事業の内容	ICTの導入支援							
アウトプット指標	ICTの導入 10事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	ICTの導入により業務の負担軽減や効率化を図り、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		3,000		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		2,000
			計(A+B)			(千円)		3,000
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	0			
備考(注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。